

堺市成人歯科検診事業

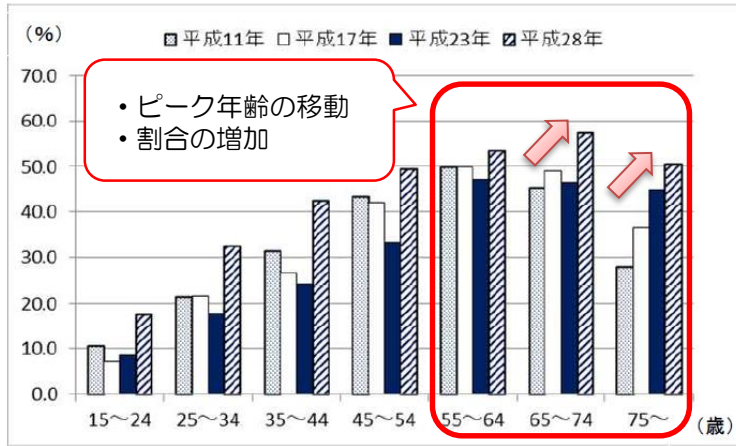
1. 後期高齢者の被保険者に係る歯科健診（平成28年度～）

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者（75歳以上）を対象に、QOLの確保及び生活習慣病の早期発見による重症化予防等の観点から実施。

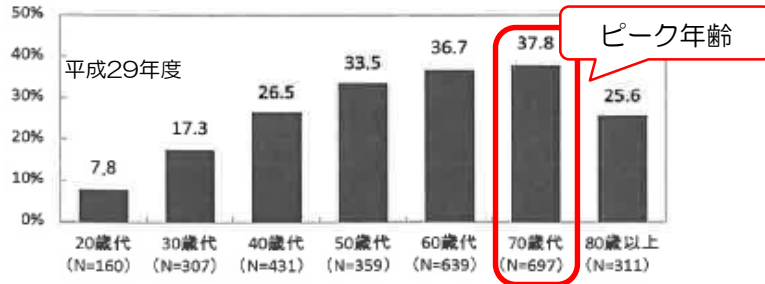
<基本的な健診項目>

- ・問診
- ・歯の状態
- ・歯周組織の状況
- ・口腔機能の状況（嚙む力、飲み込み等）

2. 歯周病のある者の割合（歯科疾患実態調査）



3. 進行した歯周炎がある者の割合（健康さかい21評価報告書）



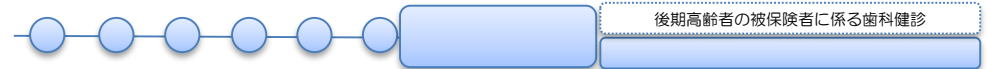
	平成24年度	平成29年度	
40歳代	30.4%	26.5%	改善
60歳代	39.6%	36.7%	改善

○ 堺市成人歯科検診 新制度（案）

1. 対象年齢

～平成22年度 40 50 60 70歳
 平成23～28年度 40・45・50・55・60・65・70歳
 平成29年度～ 30・35・40・45・50・55・60・65・70歳

(30・35・40・50・60・70・71～74歳) + (75歳以上の生活保護受給者)



2. 主な検診内容

● : 歯周病 □ : 口腔機能

3. 自己負担

500円
 ※71歳～74歳および生活保護受給者等は自己負担なし

4. ねらい

- ① 市民の歯周病の予防への意識を高めるため、若い年代から受診機会は継続
- ② 市民の健康状態に対応するため、一定の改善が見られた年代（40～60歳代）については対象年齢を再編する。
- ③ 市民がいつまでも食べることを楽しめるよう、口腔機能をチェックする機会を継続して提供する。（71歳以上）
- ④ 対象者に75歳以上の生活保護受給者を追加